

令和4年度 市長への提案

【募集期間】 広報12月号掲載 令和5年1月13日締切

市長への提案として、市民の皆さまからお寄せいただいたご提案の一部を公表させていただきます。

なお、個人が識別される情報や要望は除き、提案内容は趣旨の変わらない範囲で簡潔に要約し、投稿要旨として掲載しております。

よって、いただいたすべての提案を掲載していないことをご理解願います。

回答は、提案者へ回答させていただいた令和4年度時点の内容となっております。公表時点（令和6年4月）の状況を追記している場合もございます。

提案内容（投稿要旨）	回 答
○带状疱疹ワクチンの助成について 带状疱疹の予防のため、ワクチン接種に係る費用の助成を提案します。 子ども達と同様に、大人の予防接種にも注力し、市民の带状疱疹への理解を深めるためにも、ぜひ先駆的に進めてほしいです。	（健康課） 带状疱疹ワクチン接種については、近隣では名古屋市でワクチン接種の補助が行われており、国においても定期接種とするかどうか審議がされるなど、美濃加茂市もその動向を注視しているところです。 国が予防接種法に基づき、努力義務として位置付ける「定期接種」ではなく「任意接種」となっていることや、助成制度を開始するには制度設計だけでなく、財源の確保が必要となることから、現在のところ実施の予定はありません。 こうした要望があることは市としても認識しておりますので、接種に対する財源の確保や近隣市町村の状況も考慮しながら、带状疱疹ワクチン接種の助成について検討していきたいと思います。 【令和6年4月時点の状況】 令和6年4月1日より带状疱疹予防接種費用助成事業を開始します。美濃加茂市に接種日、申請時点で住民票がある50歳以上の方を対象とし、生ワクチンは上限4,000円を1回まで、不活化ワクチンは上限10,000円を2回まで助成します。助成できるのは生涯1回までとなります。

○ごみ集積所の自由選択について 自治会のごみ集積所が自宅から離れたところにあるため、現在は車でごみを運んでいます。別の自治会が管理している集積所が近くにありますが、そちらに持ち込むことはできません。 今後、車を運転できなくなった場合、指定の集積所まで運ぶのは困難となります。ごみ集積所を自由に選択できるよう、規約の改訂を提案します。	(環境課) 現在は、市内各所の集積所の管理は各自治会で行っており、それぞれの集積所の取り決めにより運営していただいているため、規約の改定はそれぞれの自治会で行うこととなります。 今後、車の運転をされなくなった場合には、その時の状況にあった排出方法をお住まいの自治会や地域の方とご相談いただき、場合によっては民生委員等も交えて対応を考えていただければと思います。
○人間ドック費用の助成について 国民健康保険加入者に対する人間ドックの費用助成を提案します。 特定健診の健診率を上げるためにも、人間ドックを受けた人へ補助金を支給し、健診結果を把握してもらうとよいと思います。	(国保年金課) 市が保険者である国民健康保険の被保険者に対しては、約10,000円かかる特定健康診査を自己負担500円で受診していただいています。 市では国民健康保険の被保険者に対する人間ドック費用補助は行っておりませんが、40歳以上の全市民を対象として、人間ドックの標準的な項目である胃がん・肺がん・大腸がんの各検診と、オプション検査等として行われる乳がん・子宮頸がん検診等について、必要な費用の約5分の4を市が負担し、本人負担は低額で受診いただける事業を健康課において行っています。 標準的な人間ドック約30,000円に対して他自治体では20,000円補助するケースが多く、本人負担は3分の1となりますが、美濃加茂市では特定健康診査は指定医療機関で行い、がん検診は市健康課（健康プラザ）で行っているため、同時にすべての検診を受診することは困難ではあるものの、本人負担5分の1で検査を受けることができますので、市で行う検診を受診いただきたいと思います。今後は、他自治体の状況なども参考にしたいと考えております。

○下水道を快適に使用するための清掃について 市内に新築で家を建てた際、美濃加茂市は家庭の汚水マスを各自で清掃する必要があると知り、ショックを受けました。 毎月の汚水マスの清掃をしなくてもすむように、汚水の処理能力を上げてほしいです。他の市町村のよいところを取り入れてほしいです。	(上下水道課) 下水道事業では、市民の皆さまに安全・安心で快適、持続可能な運営を心掛けております。その1つの方策として、下水道を利用する皆さまに油分や毛髪等を流す前に取り除いていただき、下水道の放流先（管路や処理場など）に負荷が少なくなるようご協力をいただいております。 汚水マスの清掃のご負担は大変だと思いますが、一人ひとりのご協力のおかげで、環境にも配慮した事業継続をすることができています。 孫子の代まで住み続けたいまちの実現を目指し、持続可能な上下水道事業の運営に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。
○子どもの医療費受給の延長について 子どもの医療費受給者証の対象を高校卒業（18歳）まで延長してほしいです。子育ては小さい子どもだけではなくはずです。 子育てしやすいまちをつくるためにも、他の市町村から美濃加茂市に住みたいと思ってもらうためにも、対応してほしいです。本当に苦しい世帯を助けてください。	(福祉課) 18歳までの医療費の無償化につきましては、対象を拡大することにより保護者の経済的負担が軽減されることなど、子育て世代への支援拡大につながることは理解しております。 一方で、医療、介護等の社会的保障にかかる経費の増加が懸念される中で、市の財政に与える影響も小さくはなく、無償化により安易な病院受診につながるものが危惧されるなどの課題があります。 今後、他市町村の運用状況や事業効果等を検証し、市の子育て支援政策全体の中で検討する必要があると考えておりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。 【令和6年4月時点の状況】 令和6年4月診療分より、経済的な理由で真に必要な医療を控え、重症化することがないように、入院に限り高校生世代まで対象を拡大し、助成させていただくこととなりました。

○あい愛バスの運用の仕方について

ほとんど乗車はゼロ、どこも平均的にまわるため不便だと思います。シャトルバスなど、もっと効率のよい方法はないでしょうか。タクシーチケットのほうがいやすいと思います。

(まちづくり課)

公共交通は、より多くの方に利用しやすいものであることが求められますので、どの地域の方もバスを使って移動ができるように、市内の各地に路線を巡らせています。その結果、目的地ではない箇所を経由するため、遠回りをしていると感じることもあるかと存じますが、限られた費用でより多くの方にご利用いただくための路線となっておりますのでご理解をお願いします。あい愛バスは、平成29年度に路線やダイヤを大幅に見直し、全地域で毎日1日8便の運行となりました。見直し前の平成28年度は年間約16,000人の利用でしたが、令和3年度は年間約107,000人の利用となり、約6.6倍の増加となっています。曜日や時間帯、場所によっては利用が少ないことは事実だと受け止めておりますので、今後も必要に応じてダイヤ改正や経路変更等を行い、改善を図ってまいります。

あい愛バスに替え、タクシーチケットを配布することにつきましては、市民全体へのサービスとして考えますと、現状のバスの運行よりも多くの費用が必要となることが大きな課題です。しかし、より効率のよい方法の検討は必要不可欠であると認識しています。今後、デジタル技術の進展により、自動運転バスの実現など公共交通を取り巻く環境は大きく変化していくことが予測され、人工知能を活用したバスの配車サービスなど効率的な送迎サービスも現れてきています。これらの費用や効果を検証しながら、美濃加茂市にふさわしい便利な公共交通の整備に努めてまいります。

○自治会長の助成金について

自治会長は負担が大きく、なかなか引き受けていただけません。自治会長の負担を少しでも軽減してほしいです。

他の市町村では助成金が出ているそうです。検討会議で解決してほしいです。

(まちづくり課)

自治会長の業務負担につきましては、市からお願いしていることと、自治会として実施していることの2通りの負担があると思います。市からお願いしている負担はできる限り必要最低限にできるよう、各関係者と打ち合わせを実施しているところであり、引き続き協議を進めてまいります。自治会として実施していることの負担については自治会内にてご検討いただく必要がありますが、ご相談等にお応えすることは可能です。

金銭的な負担につきましては、自治会に対する助成金として、自治会数、班数、世帯数、広報紙配布数などを算出基準とし、各自治会長会へ交付しています。その後、各自治会長会から、各地区の算定基準に基づき各自治会へ交付されています。使い道については、各自治会でお決めいただくことができますので有効にご活用いただければと存じます。

自治会は、自治組織として市にとっても重要な組織ですが、社会や価値観の変化により、様々な課題が出てきております。特に自治会の退会につきましては、普段の見守りや災害時の共助、環境の整備などができなくなってしまう可能性があります。市としても、そうなる前に自治会を支援したいと考え「自治会のあり方検討会議」を始めています。自治会の課題を解決しようと主体的に取り組んでいただける自治会を対象に、市が支援をしながら実施しています。自治会活動についてのご相談がありましたら、まちづくり課へお気軽にご連絡ください。

○クリーンパートナー制度の改善について クリーンパートナーを立ち上げて7年になりますが、現在は15名となり、このままでは次の世代につなぐのは困難な状況と実感しています。 他の地域や、他のボランティア活動も同様の状況かと思いますので、解決策を検討してほしいです。	(土木課) 現在、クリーンパートナーは58団体あり、年々増加しており、ボランティア精神の輪が広がっております。一方、高齢化問題も当市に限らず全国的な問題として把握しております。 ボランティア活動は、基本的には市民と行政が協働して地域の課題に取り組むという趣旨から、有償ボランティア等については現在考えておりませんが、他市の状況などを鑑み検討していきます。 まずは、多くの市民の皆さまにボランティア活動へ興味を持っていただき、今以上に団体数を増やすことと、登録団体の皆さまが活動しやすい環境をつくり上げることが重要と考えております。登録団体の皆さまのご意見をお聞きする意見交換会や、清掃道具の休日貸出などを検討してまいります。
○総合計画について 第5次総合計画では、全家庭に冊子を配布したにもかかわらず、終了後の結果は数字のみで次に活かされることはありませんでした。考察を加えた結果（真実）を市民へ伝えず、第6次総合計画に移ってしまったように感じます。 各部各課で課題を改めて確認し、美濃加茂市のさらなる向上に努めてほしいです。	(企画課) 総合計画は策定までに時間を要することから、平成30年度時点の第5次総合計画市民意識調査や庁内で実施した施策評価の結果をもとに、計画終了時の見込を算出し、第6次総合計画策定の資料としています。事前の議員懇談会や、令和元年美濃加茂市議会第3回定例会において、第5次総合計画終了時の見込を踏まえ、第6次総合計画の内容をご説明させていただいております。 令和元年度の計画終了時に、第5次総合計画の効果検証を明確に行わないまま、市民の皆さまに結果をお知らせすることなく、第6次総合計画へ移行してしまった点につきましては深く反省しております。第6次総合計画終了の際には、市民の皆さまに総括の公表を行うとともに、成果を出すことができるよう事業の推進に励んでまいります。

○通学路の見直しについて 小・中学校の通学路を実際に歩いて見直してほしいです。 通学路の看板が少なく、目立っていない。子ども達が安全に通学できるよう「安全なまち」美濃加茂として、美しい住みやすいまちにしてください。	（防災安全課） 毎年、各学校において、通学路の安全点検を行っております。 学校やＰＴＡ等から寄せられたご意見、要望は、関係機関と協議し、点検や対策を実施しております。通学路の看板につきましても、要望に基づき、設置や見直しを随時行っております。
○避難行動要支援者の見守りについて 避難行動要支援者をだれが災害時に支援するのか、はっきりと決めておく必要があると思います。避難行動要支援者の見守りや支援は、自治会に任せてはどうでしょうか。近くの人による見守りは気心もわかり、要支援者の方も安心して暮らせると思います。 避難行動要支援の制度があることを全市民に知らせ、丁寧に説明してほしいです。みんなが理解することで役に立ち、運用がスムーズになると思います。	（福祉課） 現在、当市においても民生委員・児童委員の皆さまをはじめ庁内及び市内の支援関係機関及び避難支援等関係者の御協力を賜り、避難行動要支援者名簿の周知を行うと共に、日常的な見守り活動の推進をお願いしているところでございます。 災害時の民生委員・児童委員の行動につきましては「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」において「民生委員・児童委員も地域住民のひとりであり、自らの安全が最優先であること」と述べられており、具体的な指針として「災害に備える民生委員・児童委員活動１０か条」が掲げられています。また、災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者の個別避難計画作成については努力義務が課せられました。当市においても、これらの指針に基づき、民生委員・児童委員の皆さまが無理のない活動を通じて、地域住民とのつながりを育むことができるよう関わってまいります。 地域住民の身近な相談窓口であり、顔の見える関係性が形成されている民生委員・児童委員の皆さまは、非常に大切な地域福祉推進の担い手であり、行政にとっても重要かつかけがえのないパートナーです。今後も、民生委員・児童委員の皆さま一人ひとりと信頼関係を大切にしながら、誰もが安心して暮らすことのできる地域づくりを推進してまいります。

○美濃加茂市の文化について 市を特色あるものにするために文化を高めてほしいです。美濃加茂市には、坪内、津田という両名の偉人がいます。もっと掘り起こしがしたいです。正眼寺、特に山川老師に光を当てて何かしたいです。	（文化振興課） 美濃加茂市の偉人である坪内逍遙博士や津田左右吉博士につきましては、文化振興課において様々な顕彰活動を行っております。１９９４年には逍遙の功績を称え、演劇文化の発展を目指して、市制４０周年を機に「坪内逍遙大賞」を創設、また、２００７年には早稲田大学と文化交流協定を締結し、両博士の顕彰、ならびに文化交流を目的として企画展の共催などを行っています。今後も顕彰会とも連携し、市民の皆さまに文化芸術を身近に感じていただき、郷土への愛着や誇りを持っていただけるよう活動を進めてまいります。 また、地域の人々と一緒に文化的資産を調べていくことも大切な活動です。ご提案にありました正眼寺の他にも、歴史、自然、文化などを感じたり、知ったりできる場所が市内には多くございます。地域住民の皆さまのご理解をいただきながら、調査を進め、ご紹介ができればと思います。
○子ども達への安全な食料について 世の中に溢れる多種多様な食品は、調べる程に安全ではない添加物などが使われており、妊婦が食べればお腹の子に影響が、大人が食べれば成人病や認知症になる可能性が大きいといった情報も溢れています。 子ども達へ安全な食料を供給するために、市でも早急に対策を立案されることを願います。	（健康課・農林課） 近年、子どもの食をめぐっては発育・発達の重要な時期にありながら、問題は多様化、深刻化し、生涯にわたる健康への影響が懸念されています。 市としても、健康や環境に深く関わる農業だからこそできる、持続可能な社会を目指して「みのかも農業ビジョン」を策定しました。自然と調和した農業を推進し、健康、環境に良い農産物を地域で生み、消費していく循環モデルの構築を目指しています。 ビジョンの重点政策の１つである食の循環では、食による健康づくりや給食などを通して食育の推進に取り組んでいます。 また、第３期美濃加茂市健康増進計画をもとに、子どもから高齢者まで健全な食生活を実践することができる人を育てる食育を推進してまいります。

○健康寿命日本一を目指す活動の活性化について

「健康寿命日本一を目指す活動」は、市民一体の取り組みには至っていない状況と推察します。真剣に日本一を目指すならば、地域住民を巻きこんだプロジェクトチームを組むなど、達成までのプロセスを明確にした政策が必要であり、データを調査することが第一歩と考えます。

（健康課）

健康寿命には複数の算出方法があり、厚生労働省が主指標として3年に1度公表している健康寿命「日常生活に制限のない期間の平均」を市町村単位で把握することはできません。市では、岐阜県が1年に1度市町村単位で算出することとしている、介護保険データを用いた健康寿命「日常生活動作が自立している期間の平均」を指標として活用しています。

市では、健康寿命の延伸を目指して、第3期健康増進計画をもとに健康づくりに関する取り組みを進めてきましたが、さらなる取り組みの推進のため、令和3年度より「健康データ調査分析事業」を開始し、健康に関する様々なデータを確認しながら、実態データの把握、問題点の洗い出しなどの作業を進めています。

また、第6次総合計画の健康テーマ「心の健康」「からだの健康」「社会の健康」に即した「みのかも健康10か条」を令和4年度に策定し、様々な取り組みを強化・開始しようとしています。

令和5年度には「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」の取り組みの開始を予定しており、フレイルを予防し健康寿命の延伸に向けた高齢者を対象とする取り組みも強化します。

健康寿命の延伸を実現するためには、生活習慣病の予防とともに、妊娠中から子どももの時期、働く世代、高齢期など各世代が抱える健康課題について、様々なライフステージに応じた取り組みの推進が必要となります。令和5年度策定予定の第4期健康増進計画においても、生涯を通じた健康づくりにつながる取り組みを検討してまいります。

○英語で日常会話ができる人材の育成について 言語は話す・聞き取る機会が多くあればより吸収できるので、市がその機会を増やしてほしいです。 具体的には、ネイティブ講師による小・中学校での交流や、未満児から高齢者を対象とした市営の英会話教室の開催などです。	(学校教育課) 現在、美濃加茂市では6名のイングリッシュ・アクティビティ・サポーターを採用し、市内すべての小学校の外国語および外国語活動の授業のサポートをしています。 また、専任英語指導講師派遣業務契約を結び、4名のネイティブ講師が授業をサポートしています。具体的には中学校に1名ずつ、小学校については残りの2名が市内すべて小学校の授業をサポートしています。 今後も子どもたちが英語に触れる機会を増やし「楽しい、もっと学びたい」と思う授業づくりを進めてまいります。
○市道新池198号線、558号線の安全確認について 学生や高齢者などが通行するのに非常に危険です。スクールゾーン、福祉ゾーンとして30km制限にするなど、安全、安心な道路を望みます。	(防災安全課) 交通規制を伴わないシルバーゾーン、スクールゾーンの設置や、速度制限をするゾーン30の設置の計画は、現在のところありません。 総合福祉会館以南は、歩道が無くなるなど形状が複雑になっており、住宅が密集しているため生活道路が複数接道しております。通行する車に対して、南側には速度を落とす表示や、飛び出し注意の看板、左右確認の補助としてカーブミラーの設置を行っている状況です。 危険な状況の詳細や、対策を要する事案などがありましたら、地域自治会要望の提出をお願いいたします。30km制限は地域の方へ大きな影響をもたらし、制限をかける以上、警察の取締対策の対象となります。 関係する地域の方の同意書や署名を集めて、個人がご要望いただく場合も、その地域の方で構成される自治会の承認、承諾は必要となります。 要望書の受領後、道路管理者と警察で危険状況の確認を行います。その後、交通規制や道路形状の変更など、地域の方への影響が多い対策については、関係機関や地域の方とともに改善方法を検討することとなります。

○新庁舎整備について（複数）

●現庁舎の南側に建て直すのであれば、そこができるまでは今までどおりに使うことができます。できるだけコンパクトに、6階建てくらいで収まらないでしょうか。新庁舎ができたら、北側に2～3階建ての駐車場をつくります。

●新庁舎はお金をかけない建物を希望します。未来はデジタル化が進むため、箱物の大きな建物は必要ないと思います。未来に負の遺産を残さないでほしいです。若い人達が将来豊かに住めるまちづくりを願います。

●今の場所の道路側（太田病院の並び）に仮庁舎ではなく本庁舎を建てれば、最も費用をかけずに建てられると思います。駐車場は頑丈な立体駐車場を建設し、庁舎の1階も駐車場にすれば水害の問題も解決すると思います。

●プラザちゅうたいのスポーツ等の機能を現西総合施設に統合し、プラザちゅうたい跡地に新庁舎を建設し、現庁舎跡地を公用車駐車場とすることを提案します。同時に駐車場の管理体制も整えます。

路線も多く、市近辺の至るところを網羅されているコミュニティバスの発着を新庁舎にすることで、利便性が向上すると思います。

●市民の意見や願いを最大限叶えるため、新庁舎建設候補地の選定を行う市民委員会の設置を提案します。

（新庁舎整備推進課）

現在、「（旧）新庁舎整備基本計画（案）がなぜ多くの市民と合意形成をすることができなかったのか」について、様々な視点から検証作業を進めています。また、「候補地や整備地をどのように決めるのか」などを含めた今後の進め方についても整理をしているところです。

今後の新庁舎整備の進め方につきましては、「新庁舎整備ロードマップ」という名称で、令和5年3月を目標として市民の皆さんにお示ししたいと考えております。

駐車場をどうするのか、新庁舎の規模や面積はどのくらいが最適なのか、仮庁舎は必要になるのか、浸水対策をどのレベルで考える必要があるのかなどこれまで以上に市民の皆さんと対話を重ねて、新庁舎整備に取り組んでまいります。

【令和6年4月時点の状況】

令和5年度は市民ワークショップを合計9回、おでかけワークショップを合計19回行い、延べ1012名の参加者との意見交換を行いました。また、市民アンケートを2回実施し、市民意見の聴取に努めてまいりました。広報紙やInstagram広告の活用などにより、新庁舎整備事業への認知度も上昇しました。令和6年3月には市民の皆様のご意見を踏まえ、新庁舎の複数候補地を「畜産研究所（前平公園）周辺」「大手町公園周辺」「現庁舎周辺」「プラザちゅうたい周辺」の4つに決定いたしました。

令和6年度は4候補地の可能性調査を実施し、その結果を分かりやすく市民の皆様にお伝えするため、各地区で実施するタウンミーティングや、各種団体に対するおでかけワークショップ、広報紙の特集などで情報提供を行います。そのうえで1つの候補地に決定することを目標としています。